参議院

議事日程

四月十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十六号

平成二十九年四月十四日（金曜日）

午前十時開議

第一　日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百九十二回国会内閣提出、第百九十三回国会衆議院送付）

第二　日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第三　日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第四　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第五　国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第六　農業機械化促進法を廃止する等の法律案（内閣提出、衆議院送付）

第七　主要農作物種子法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第八　地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出）

報告書提出

四月十三日委員長から次の報告書を提出した。

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三二号）審査報告書

国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）審査報告書

日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百九十二回国会閣条第二号）審査報告書

日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）審査報告書

日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）審査報告書

農業機械化促進法を廃止する等の法律案（閣法第二二号）審査報告書

主要農作物種子法を廃止する法律案（閣法第二三号）審査報告書

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第五一号）審査報告書

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

植田　智彦

判事兼簡易裁判所判事に任命する（以上四月十二日）

農林水産省

（四国森林管理局長）農林水産事務官　大山誠一郎

大臣官房付に転任させる

（復興庁統括官付参事官）復興事務官　田中　秀明

農村振興局整備部付に転任させる

（生産局畜産部畜産振興課長）農林水産技官　藁田　純

（農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室長）同　柵木　環

（動物医薬品検査所長）同　山本　実

平成二十九年三月三十一日限りで辞職を承認する（各通）

（大臣官房付）農林水産事務官　橋本　政樹

（同）同　大山誠一郎

辞職を承認する（各通）

（関東農政局次長）農林水産技官　永嶋　善隆

（中国四国農政局次長）同　強谷　雅彦

（九州農政局次長）同　山田　耕士

国家公務員法第八十一条の二第一項の規定により平成二十九年三月三十一日限り定年退職（各通）

（農村振興局整備部付）同　田中　秀明

辞職を承認する（以上三月三十一日）

国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター総括審議役　國井　聡

農林水産事務官（東北農政局次長）に採用する

（東北農政局農村振興部長）農林水産技官　米田　博次

関東農政局次長に配置換する

独立行政法人家畜改良センター理事　北池　隆

農林水産技官（中国四国農政局次長）に採用する

（九州農政局農村振興部長）農林水産技官　堀畑　正純

九州農政局次長に配置換する

（大臣官房広報評価課長）農林水産事務官　倉重　泰彦

大臣官房報道官に配置換する

大臣官房広報評価課長に併任する　香川県農政水産部次長　及川　仁

農林水産技官（生産局農産部農業環境対策課長）に採用する

（動物検疫所門司支所長）農林水産技官　伏見　啓二

生産局畜産部畜産振興課長に昇任させる

（農村振興局整備部設計課技術調査官）同　日置　秀彦

農村振興局農村政策部都市農村交流課長に昇任させる

（国土交通省北海道局農林水産課長）国土交通技官　皆川　猛

東海農政局農村振興部長に転任させる

（大臣官房付）農林水産技官　青山　卓二

近畿農政局農村振興部長に転任させる

（復興庁宮城復興局次長）復興事務官　丸田　雅博

九州農政局筑後川下流農業水利事務所長に転任させる

独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事　池田　一樹

農林水産技官（大臣官房付）に採用する　新井ゆたか

農林水産事務官（大臣官房付）に採用する

（東海農政局新濃尾農地防災事業所長）農林水産技官　森山　信弘

大臣官房付に転任させる

（農村振興局農村政策部都市農村交流課長）同　原川　忠典

（近畿農政局農村振興部長）同　上月　良吾

農村振興局整備部付に転任させる（各通）

（国土交通省土地・建設産業局地籍整備課長）国土交通技官　渡辺　巧

農林水産技官（農村振興局整備部付）に転任させる

（生産局農産部農業環境対策課長）農林水産技官　河内　幸男

農林水産技術会議事務局付に転任させる